



## 第9章 計画の推進及び目標値の設定

都市計画運用指針では、立地適正化計画の必要性や妥当性を、あらかじめ市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する視点から、計画の策定にあたり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定することが望ましいとしています。また、立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の進捗状況や計画の妥当性等を評価しながら推進することが望ましく、評価に当たっては、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析することも考えられるとしています。

本計画においては、将来的な都市の姿を長期で展望しながら、本計画が思い描く方向に進んでいるかを確認するため、まちづくりの目標を元に作成した立地の適正化に関する基本的な方針(ターゲット)及び施策の方針(ストーリー)を踏まえて、居住誘導、都市機能誘導、公共交通ネットワーク、防災・減災の4つの視点により、本計画の進捗状況を確認するための評価指標を設定します。(図表9-1参照)

図表9-1 立地の適正化に関する基本的な方針と評価指標

分野	立地の適正化に関する基本的な方針と施策の方針	評価指標
居住誘導	①住宅都市として持続的に発展していくための居住の誘導 ●安全安心な居住環境の創出 ●子育て世代の定住促進 ●高齢化の進展に対応した環境整備	居住誘導区域内の人口密度
都市機能誘導	②将来的なニーズの変化に対応した都市機能の誘導 ●ふじみ野市全体の魅力につながる求心性の高い拠点形成 ●にぎわいと活力あるまちなかの形成	誘導施設となる文化系施設・資料館の年間利用者数 誘導施設となる文化系施設・資料館の維持管理費等の支出額
公共交通ネットワーク	③日常生活を支える公共交通網の維持 ●円滑な移動を支える公共交通ネットワークの維持 ●拠点における公共交通の利用しやすさの向上	市内循環ワゴンの年間利用者数
防災・減災	④安心して暮らせる市街地の形成 ●災害リスクの回避 ●災害リスクの低減	洪水浸水想定区域(計画規模)における浸水深3.0m以上区域の人口

## 1. 居住誘導に関する目標値

- 目標指標 居住誘導区域内の人口密度
- 目標値の考え方 居住誘導区域内の人口は、人口推計では1.6%増が見込まれます。誘導施策により「ふじみ野市将来構想 from2018 to 2030 後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる将来人口（令和2(2020)年度比2.8%増）を目指します。

目標指標	現況値	目標値
	令和2(2020)年度	令和22(2040)年度
居住誘導区域内の人口密度	115.5 人/ha	118.7 人/ha
<p>【算定根拠】</p> <p>基準値：令和2(2020)年国勢調査による居住誘導区域内の人口（人）（面積按分により算出）  <math>\div</math> 居住誘導区域面積            = 115.5 人/ha</p> <p>目標値：国土数値情報(平成30(2018)年国政局推計)による人口推計値（面積按分により算出）  <math>\div</math> 居住誘導区域面積 <math>\times</math> 102.8%            = 118.7 人/ha</p>		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

計画の推進及び  
目標値の設定

第10章

## 2. 都市機能誘導に関する目標値

### (1) 都市機能誘導に関する目標値 1

- 目標指標 誘導施設となる文化系施設・資料館の年間利用者数
- 目標値の考え方 誘導施設（文化系施設・資料館）の年間利用者数は、コロナウイルス感染症流行前から減少傾向にあり、コロナウイルス感染症流行後は増加に転じているものの、平均すると過去年率は2.1%減（平成26(2014)～令和5(2023)年度）となっています。施策効果により今後は増加が継続するものとして年率1.0%増と設定し、令和22(2040)年度で805,000人の利用者数を目指します。

目標指標	現況値	目標値
	令和5(2023)年度	令和22(2040)年度
誘導施設となる文化系施設・資料館の利用者数	679,624人	805,000人
【算定根拠】 各資料館データ、各施設データ		

## (2) 都市機能誘導に関する目標値2

- 目標指標 誘導施設となる文化系施設・資料館の維持管理費等の支出額
- 目標値の考え方 施設の利用者数が増加しても、施設の更新、複合化等により維持管理の効率化を図るものとし、維持管理費等の支出額は物価上昇率を考慮し、現況値程度を維持することを目指します。

目標指標	現況値	目標値
	令和元(2019)～ 3(2021)年度 <sup>※1</sup> 平均	令和 22(2040)年度
誘導施設となる文化系施設・ 資料館の維持管理費等の支出 額	3.8 億円	4.8 億円  (物価上昇を考慮)
<b>【算定根拠】</b> 各施設データの合計額×令和元(2019)～3(2021)年の平均物価指数から求めた令和 22(2040)年までの物価指数の上昇率 <sup>※2</sup> $= 382,240,933 \text{ 円} \times 1.25$ $= 477,801,166 \text{ 円}$		

※1 確定値の最新データは令和 3 年度であるため、令和元(2019)～3(2021)年度のデータを利用。

※2 平成 26(2014)年から令和 5(2023)年の過去 10 年の物価指数の平均前年度比から、前年比+1.1%/年とし、上昇率 1.25 を設定<sup>※3</sup>。物価指数とその前年度比は、2020 年基準 消費者物価指数 (令和 6(2024)年 4 月、総務省) より。

※3 過去 10 年間の前年度比の平均をもとに 2040 年まで同様に物価が上昇すると仮定した場合、過去 10 年 (2014～2023 年度) 平均増減/年は、1.1 ポイント上昇となる。  
また、2019～2021 年度平均指数/年は 100 となり、2019～2021 年度平均指数から 2040 年指数上昇率を算出すると、2040 年度指数 (125) ÷ 2019～2021 年度平均指数 (100) = 1.25 となる。

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

第 9 章

計画の  
推進及び  
目標値の  
設定

第 10 章

### 3. 公共交通ネットワークに関する目標値

- 目標指標 市内循環ワゴンの年間利用者数
- 目標値の考え方 基準値となる令和5年(2023)年度時点の年間利用者数は109,754人であり、1便当たりの平均乗降客数は5.8人となっています。今後も利用者の利便性向上に努めることで、現状の利用者数の維持を目指します。

目標指標	現況値	目標値
	令和5(2023)年度	令和22(2040)年度
市内循環ワゴンの年間利用者数	109,754人	110,000人
【算定根拠】 基準値：市内循環ワゴン運行事業報告による令和5(2023)年度時点の年間利用者数 =109,754人(平均乗降客数は5.8人) 目標値：現況値を維持		

## 4. 防災・減災に関する目標値

- 目標指標 洪水浸水想定区域（計画規模）における浸水深 3.0m以上区域の人口
- 目標値の考え方 洪水浸水想定区域（計画規模）における浸水深 3.0m以上区域の令和 2(2020)年度の人口は 3,280 人で、人口推計値による令和 22(2040)年度の人口は 3,016 人であり、その減少率は、-8.0%です。誘導施策により、安全な市街地での居住を継続させることで、誘導区域外の減少率の同水準を目指します。

目標指標	現況値	目標値
	令和 2 (2020)年度	令和 22(2040)年度
洪水浸水想定区域（計画規模）における浸水深 3.0m以上区域の人口	3,280 人	3,016 人
<p>【算定根拠】</p> <p>基準値：令和 2(2020)年国勢調査による市内の浸水深 3.0m以上区域の人口（人）（面積按分により算出） =3,280 人</p> <p>目標値：国土数値情報（平成 30(2018)年国政局推計）による市内の浸水深 3.0m以上区域の人口推計値（面積按分により算出） =3,016 人</p>		

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

第 9 章

計画の推進及び  
目標値の設定

第10章

## 5. コンパクトなまちづくりに向けて

ふじみ野市では、コンパクトなまちづくりを行うため、誘導区域や誘導する施設、誘導施策、目標値などを設定し、本計画に位置付けた将来都市構造を目指します。

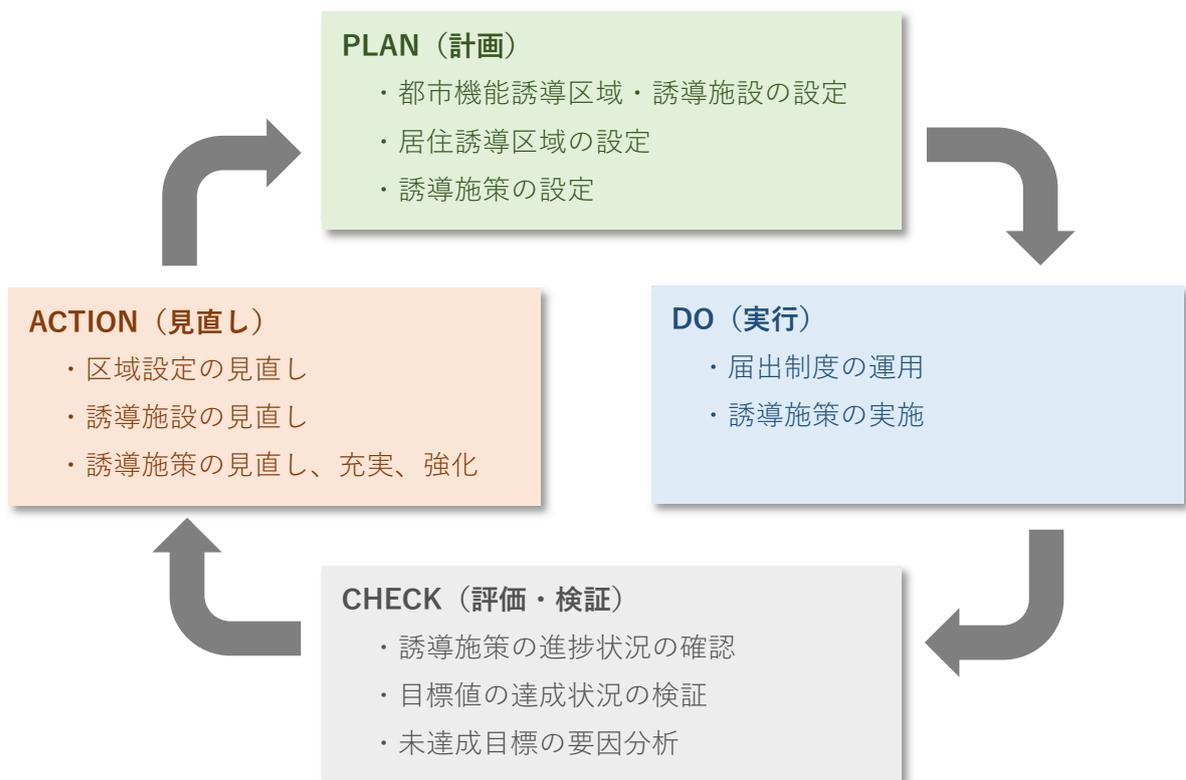
実現していくためには、関連する様々な計画を推進するとともに、官民一体となった取組が必要です。

また、概ね5年おきに本計画に位置づけた誘導施策の実施状況や目標値の達成状況を確認・評価し、計画の進捗状況の検証を行います。その結果を踏まえて、誘導施策の見直しや充実、強化等の検討を行うとともに、必要に応じて計画自体の見直し等も検討します。

### (1) 誘導施策の進捗状況と目標値の定期的なチェックと計画の見直し

PDCA サイクルの考え方にに基づき、概ね5年おきに本計画に位置づけた誘導施策の実施状況や目標値の達成状況を確認・評価し、計画の進捗状況の検証を行います。その結果を踏まえて、誘導施策の見直しや充実、強化等の検討を行うとともに、必要に応じて計画自体の見直し等も検討します。(図表9-2 参照)

図表9-2 PDCA サイクルのイメージ



## (2) 庁内での情報共有体制の構築

(1) の PDCA サイクルを円滑に進めるために、関係部署による庁内検討会議を開催し、各部署での施策の実施状況や計画推進にあたっての課題等を共有し、計画、施策の推進体制を構築していきます。

## (3) 市民・事業者への積極的な周知・広報

本計画の推進にあたっては、市民や事業者の理解、協力が必要不可欠であることから、ホームページや紙媒体等による広報とともに、必要に応じて計画内容や届出制度等の手続きに関する説明会等を開催するなど、あらゆる手段を講じて積極的な周知・広報を図っていきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

計画の  
推進及び  
目標値の  
設定

第10章